

ととわ

広報

No.549 2017年(平成29年) 8月号

Public Relations of TOZAWA

巻頭
記事

戸沢村の農業振興に
新しい風を

8

Aug

戸沢小学校イカダ下り



戸沢村の農業振興に新しい風を

農地の利用の最適化を図るため、平成28年に「農業委員会等に関する法律」が改正され、公職選挙制度から村長の選任制度へと変更されました。また、今回より農地利用最適化推進委員が新設されました。

7月19日の任期満了に伴い、2月6日から戸沢村農業委員・戸沢村農地利用最適化推進委員の公募を行い、7月20日に村長より農業委員9名、農業委員会会長より農地利用最適化推進委員3名が委嘱され、計12名での新体制となりました。任期は平成32年7月19日までの3年間となります。



農業委員

矢作 裕之（真柄）



農業委員

芳賀 文夫（古口）



農業委員

阿部 忠一（沢内）



農業委員
会長職務代理

松坂 雄一（津谷）



農業委員

星川 康朗（上松坂）



農業委員

齋藤 光夫（十二沢）



農業委員

荒川 健一（名高）



農業委員

樋渡 栄雄（津谷）



農地利用最適化
推進委員（南部）

田中多美弥（沢内）



農地利用最適化
推進委員（中部）

中村 健一（蔵岡）



農地利用最適化
推進委員（北部）

加藤 久和（野口）



農業委員
会長

柿崎 三男（濁沢）

戸沢村農業委員・農地利用最適化推進委員

農業委員会の役割

1、農地の貸借・売買の許可・決定を行います

農地の貸借・売買には原則として農業委員会の農地法3条に基づく「許可」が必要になっています。そうした意思決定や意見を行う場になります。

2、遊休農地に対する措置を決定します

耕作放棄地が増大する中で、所有者等への意向調査や中間管理機構との協議勧告などを行います。森林の様相となるなど農地の復元が著しく困難な場合は総会等で「非農地」と判断します。

3、農地転用許可の検討を行います

農地を転用するには都道府県知事の許可が必要です。申請書の内容の検討を行い、農業委員会の意見を付して都道府県知事に申請を行います。

4、農地利用最適化推進指針等を作成します

農地利用最適化推進委員の意見を聴きながら、指針の検討を行い、農業委員会の「活動計画」を作成します。

農地利用最適化推進委員の役割

1、担い手への農地利用の集積・集約を行います

地域の農業者の話し合いの推進、農地の出し手と受け手への働きかけを行い、担い手への農地利用の集積を進めます。

2、耕作放棄地の発生防止や解消の手助けを行います

毎年1回担当地区内の全ての農地の利用状況を調査し、遊休農地所有者等に利用意向の確認等を行います。また、担い手への農地のあつせんや利用関係の調整を行います。

3、新規参入の支援活動

地元知り合いの少ない新規就農者や参入企業等のために、就農候補地を見つかったり、農地所有者との架け橋になるなど親身な活動が期待されます。

4、農地利用最適化推進指針の作成に参画します

それぞれの区域の農地利用と担い手の状況を踏まえて、農業委員会の最適化推進指針づくりに参画するとともに、指針に基づいて現場活動を行います。

農業者年金に加入しませんか？

老後の備えは 国民年金＋農業者年金 で安心!!

「農業者年金」は、農業者が広く加入できる年金です。60歳未満で、国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）かつ、年間で60日以上農業に従事している方であれば、誰でも加入することができます。また、農地を持っていない農業者、その配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに納付した保険料は、将来受給する年金の原資になります。

農業者年金のメリット

1) 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、全額（年額24万円～80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税（支払った保険料の15～30%程度）につながります。また、保険料などの年金資産に対する運用益は非課税です。さらに、将来受ける農業者年金は、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金などの合計額が120万円までは全額非課税となります。

2) 保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。農業経営の状況や老後の設計に応じて、いつでも見直すことができます。

3) 終身年金で80歳までの保証付です

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

問合せ先 産業振興課農政係 ☎72-2527



7月2日（日）、戸沢村若者センター駐車場にて、「戸沢村消防団消防操法大会」が開催されました。この大会は、消防団が小型ポンプを使用した消火活動の基本動作の敏捷性と正確性を競い、消防団員の消防技術の向上や消防活動の発展充実のため毎年開催されているものです。

この日のために、どのチームも毎日練習を重ねており、見事な連携で、すばらしい操法を披露していました。消防団員の皆さん、長期間にわたる訓練大変お疲れ様でした。

審査の結果は、次のとおりです。

第1位	第4分団第1部第3班	本郷・畑ヶ
第2位	第2分団第1部第2班	岩清水
第3位	第4分団第2部第1班	綱取・元屋敷

個人賞

指揮者	長澤和暁（蔵岡）
1番員	早坂貴之（岩清水）
	荒川尚己（向名高）
2番員	早坂陽一（綱取）
	柿崎大輔（向名高）
	大川康輔（津谷）
3番員	二戸部康之（津谷）
	門脇裕樹（柏沢）

戸沢村消防団消防操法大会



スポーツでいい汗を！とざわスポレク祭

7月9日（日）、「第25回とざわスポレク祭」が開催され、村内各地区より多くの住民が参加し、年齢や体力に応じて、スポーツやレクリエーションを楽しみました。



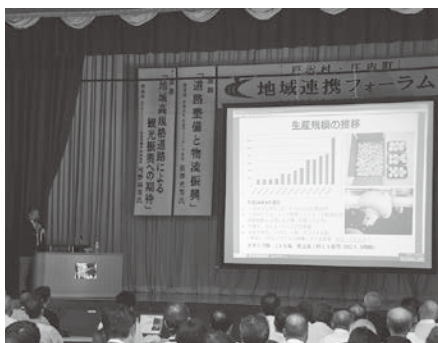
第6回戸沢村・庄内町地域連携フォーラム

7月12日（水）、戸沢村中央公民館にて、「第6回戸沢村・庄内町地域連携フォーラム」が開催され、地域高規格道路「新庄酒田道路」の早期整備を望む両町村の住民ら約400人が事業推進の重要性をアピールしました。

第一部研修会では、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所和田所長より「道路事業の現状について」をテーマに、新庄酒田道路のもたらすメリットや整備の重要性について講演いただきました。

第二部意見発表では、有限会社舟形マッシュルーム長澤社長より「道路整備と物流振興」をテーマに、物流確保・道路整備が農産物の産地化に大きな影響をもたらすことについて、また、みちのくインバウンド推進協議会 河野事務局長には「地域高規格道路による観光振興への期待」をテーマに、急伸するインバウンドをどう取り込んでいけばいいのかについて、それぞれ貴重な意見をいただきました。

フォーラムの最後には、地域が今後とも発展可能となる道路整備のあり方に対し、「道路ネットワークの整備促進と予算の拡大」、「地域高規格道路の事業促進」、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等の嵩上げ措置の継続について」、「一般国道47号の整備」の4つの提言を採択しました。



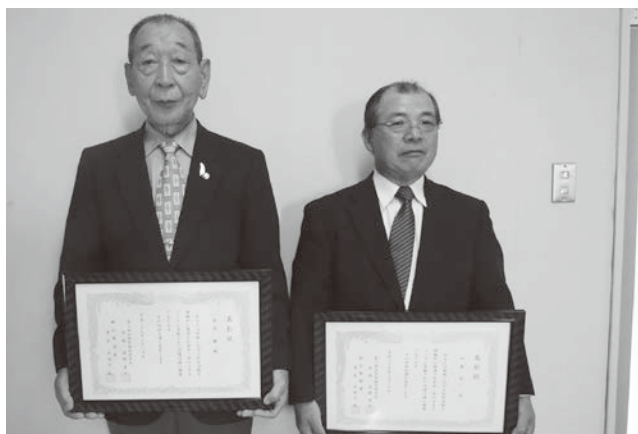
戸沢村の自然を満喫！ 戸沢小学校イカダ下り

7月20日（木）、戸沢小学校5年生による「最上川イカダ下り」が行われ、船番所からリバーポートまで、最上川をイカダで下りました。

児童らは、イカダ下りの他にも、ふるさと村で滝つぼ滑り体験を行うなど、夏ならではの戸沢村の自然を満喫していました。



防犯活動に尽力 防犯協会連合会総会表彰



今月の一枚



6月20日（火）、最上総合支庁で開催された「最上地区防犯協会連合会総会」において、防犯功労者表彰式が行われ、加藤政一さん（古口）、庄司馨さん（蔵岡）の2名が表彰を受けました。

加藤さんと庄司さんの両名は、戸沢村防犯協会理事を務め、防犯啓発活動や地域の安全・安心のために活動されてきました。他にも地域の防犯活動や研修会などに積極的に参加され、他地区の模範となっていることが評価されての受賞となりました。

きれいな川で住みよいふるさと運動

6月25日（日）、山形県が推進する「きれいな川で住みよいふるさと運動」の一環として、河川一斉清掃が行われました。当日は、ボランティア約1,400人、村内外の業者9社が参加し、河川周辺の草刈りやゴミ拾いを行い、河川周辺をきれいにしていました。

この日に集められたゴミは、昨年より約180kg多い約920kgで、ボランティアとして参加いただいた業者の方々にゴミの収集・運搬をしていただきました。

多数の参加、ありがとうございました。



安食仁美さんが東北地区表彰受賞

7月7日（金）～8日（土）にかけて行われた、「平成29年度第55回東北地区スポーツ推進委員研修会岩手県大会」において、戸沢村スポーツ推進委員安食仁美さん（岩花）が、東北地区表彰を受賞しました。

安食さんは、スポレク祭の総合開会式における抽選で司会を務めるなど、村の社会体育事業に大きく貢献されました。こうした功績が認められ、この度の受賞となりました。受賞おめでとうございます。



税について学ぶ 租税教室

7月14日（金）、戸沢中学校において、3年生を対象とした租税教室が行われ、日本の税金制度やその必要性について学びました。

当日は、戸沢村役場住民税務課の荒川悠さんが講師を務め、世界各国の税額の比較やクイズを交えた講義を通して、税金について一緒に考えました。

まだ触れる機会の少ない税金。深く考える良いきっかけになったのではないのでしょうか。



センターが開設されて、全年齢で健康を維持しようとしています。



少し前の話ですが、7月2日に横浜で行われたとある大会に出場してきました。「ベストボディジャパン横浜大会」という、健康美を競うコンテストです。

3月に膝の手術をし、そのリハビリを兼ねてトレーニングを重ねました。体脂肪率7%（正確には測れないのですが）ほどまで減量し出場するも、結果はあえなく予選落ちでした。しかしながら家族（右母と左妹）とも会う時間があり楽しい時間が過ごせました。戸沢村内にも保健センター

地域おこし協力隊 奮闘記Vol.20

地域おこし協力隊
鈴木英策さん



今回はその保健センターで知り合うことができた書道の先生でもいらっしゃる古口の和田さんに「戸沢村」と魂を込めて書いていただいたTシャツを着ていました！

会場までの移動中にこのTシャツを見た山形ご出身の方（全く知らない方）から話しかけられるなど、新たな縁につながったと思います。

来年こそは入賞して戸沢村の名前を宣伝できるように頑張ります！

改めて今回の挑戦を応援してください。さつたすべての方に感謝申し上げます。

※来年一緒に出場したい方も併せて募集します！（笑）



本の紹介

『アライバル』

ショーン・タン

世界各国



多数の賞を受賞、世界中に衝撃を与えたグラフィック・ノベル。

『アライバル』、ついに刊行！ 漫画でもコミックでもない、「文字のない本」（河出書房新社HPより）

『あわあわふわふわ』

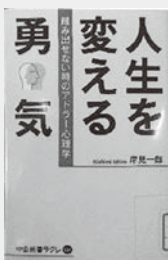
くわさわめこ



お風呂の時間、頭をあわあわ。シャワーで流して、お風呂にドッポーン。泡の手触りと軽快なリズムを楽しむしかけ絵本。（フレイベル館HPより）

『人生を変える勇気』

岸見 一郎



88の事例をもとに、アドラーの教えを机上

の空論としてではなく、本当に使える実践的なものとして伝授。（中央公論社HPより）

図書室特別企画のお知らせ

『山形県立図書館の本を読もう！』

本を読もう！

今年も山形県立図書館から、沢山の本を借りました！ 夏休みに家族みんなで楽しめる本を280冊！ 新しい趣味を見つけたら、長期休暇からできる新しいチャレンジを！ スポーツをしている子どもや、あなたをサポートするための本。もちろん小説、ノンフィクション、絵本、海外の物語もたくさん！ ぜひぜひ図書室に足を運んで、県立図書館の本を借りてみてください！

特別展示期間

7月25日（火）～9月8日（金）

貸出期間 1週間

貸出冊数 2冊

貸出手続き 専用の用紙に必要事項を記入していただきます。

くれよんの日

次回は8月7日（月）

午後七時から八時半まで図書室が開いています。

本の時間

毎週木曜日

午後二時五十分～三時四十分

大人同士で、好きな本について語り合いませんか？

本のススメ

～図書室から～ vol.51

戸沢村すこやか教室

7月25日（火）、保健センターにて、3Bインストラクターの高橋さんのもと、「親子ふれあい体操」を実施しました!! ふれあい体操の様子を紹介します。



お知らせ

3 B体操教室無料体験講座のお知らせ
子育てママもリフレッシュ!!～心と身体、健やかに～

日程 8月9日(水) 10時30分～11時30分
場所 戸沢村保健センター
持ち物 バスタオル1枚、飲み物、運動のできる服装
問合せ先 健康福祉課健康推進係 ☎72-2364



GASSAN GEOPARK
月山ジオパーク構想

お答えします！
ジオパークの素朴な疑問！

Q、ジオパークと世界遺産ってなにが違うの？

世界遺産はユネスコ（1972年）（国際連合教育科学文化機関）が制定するもので「文化遺産」「自然遺産」そしてその二つを兼ね備えた「複合遺産」の保護を目的としています。また、ジオパークはユネスコの支援によって2004年の設立された世界ジオパークネットワークが認定する自然公園で、地球科学的価値を有する「大地の遺産」を保護しつつ、それらの地域の教育科学の振興、及び観光事業に活用し、持続可能な方法で地域を活性化させることが要求されます。それなので一度認定されて終わりではなく4年に一度の再審査によって活動度などがチェックされ常に品質の維持向上が求められます。

Q、ジオパークは、今どこに何か所あるの？

現在日本には四十三のジオパークがあ
つてうち八地域が世界ジオパークに認定
されています。(二〇一六年九月現在)
山形県におきましては、昨年、鳥海山・
飛鳥ジオパークが認定されました。

月山ジオパークとは

噴火や地すべりなど、月山周辺の地形を成り立ちから知り、気候や生態系、歴史、人々の暮らしとの関わりを考える場所です。「月山のおそれとめぐみ」の中で自然とともに生きることの本当の意味を伝えることを目指します

※ジオパークとは、ジオ（地球）に関する地層、地形、火山など、さまざまな自然遺産を含む公園のことです。

※本エリアは、月山を取り囲む鶴岡市の一部（旧朝日村、旧羽黒町、旧櫛引町の部分）及び庄内町、西川町、戸沢村大蔵村の全域



健康福祉課からのお知らせ

歯周疾患検診を受けましょう！

山形県後期高齢者医療広域連合では、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみをいつまでも得られるよう、歯を失う大きな原因となっている歯周疾患の予防を目的に、歯周疾患検診事業を実施しています。お口の健康は、全身の健康につながります。29年度の対象となっている方は、この機会にぜひ受診してください。

対 象 者	昭和16年4月1日から昭和17年3月31日に生まれた方で保険証（後期高齢者医療被保険者証）をお持ちの方
実 施 場 所	山形県歯科医師会に所属している歯科医院
実 施 期 間	平成29年8月1日から平成29年12月31日まで
受 診 料 金	無料
特 典	受診された方全員に歯科医院から歯ブラシが贈呈されます

※対象者へは、平成29年7月28日付で受診券・受診票等を送付してあります。

問合せ先 山形県後期高齢者医療広域連合事業課給付係 ☎0237-84-7100

日本赤十字社職員採用試験について

募 集 職 種 一般事務職及び看護師職 採用予定人数 一般事務職 若干名 看護師職 若干名
 応 募 方 法 募集要項など、試験の詳細は日本赤十字社山形県支部ホームページ
 (<http://www.yamagata.jrc.or.jp>) でご確認願います。
 募 集 期 間 平成29年8月14日（月）～9月8日（金）必着
 問 合 せ 先 日本赤十字社山形県支部総務課 ☎023-641-1353

共育課からのお知らせ

「クラフトバンド講座」～中級編～

日 時 9月5日（火）9：00～14：00 場 所 戸沢村中央公民館
 定 員 10名程度 参 加 費 500円
 持 ち 物 はさみ、洗濯バサミ、メジャー 申込締切 8月22日（火）まで
 問合せ先 戸沢村中央公民館 ☎72-2304

※当日は1時間の休憩があります。昼食は各自で準備をしてください。 ※事前にお申し込みください。



受給資格期間が10年以上となれば、年金を受けとれるようになりました

これまでは…



平成29年
8月1日から

必要な受給資格期間 25 年

資格期間 15年の人

10年足りない

必要な受給資格期間
10年に短縮

資格期間 15年の人

年金が受け取れる
ようになります

「資格期間」とは？

- 国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
 - サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間）
 - 年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間（「カラ期間」と呼ばれる合算対象期間）
- これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年（120月）以上あると、年金を受けとることができます。

※年金の額は、納付した期間に応じて決まります。40年間保険料を納付された方は、満額を受けとれます。

（10年間の納付では、受けとる年金額は概ねその4分の1になります）

産業振興課からのお知らせ

平成29年度 戸沢村未来応援商品券発行について

発売期間 平成29年8月6日（日）～平成29年12月28日（木）
 午前9時より午後4時まで（発売初日以外は土・日・祭日を除く）
 使用期間 平成29年8月6日（日）～平成30年1月31日（水）
 利用可能 もがみ北部商工会戸沢支部会員で当事業に賛同する加盟店
 販売対象 戸沢村内の18歳以下の子どもがいる世帯へ限定しての販売
 一世帯あたり 最高3冊 30,000円（額面45,000円）
 購入方法 役場から郵送された「商品券引換券と交換」して販売
 対象世帯へ3枚（10,000円分交換券×3枚）配布
 1枚1,000円の商品券15枚綴（15,000円にした商品券綴）を1冊10,000円で販売（割増率50%）
 販売・問合せ先 もがみ北部商工会戸沢事務所 ☎72-2665

危機対策課からのお知らせ

戸沢村女性消防隊の全国女性消防操法大会出場に伴う応援者の一般公募について

平成29年9月30日（土）に秋田県にて、全国女性消防操法大会が開催されます。この度、山形県の代表として戸沢村女性消防隊が大会に出場することが決定しました。つきましては、大会当日に応援して下さる住民の方を募集いたします。

応募用紙については、戸別に配布いたしますので、応募される方は、応募用紙裏面の事項をよくご確認の上、応募くださるようお願いいたします。

〈担当窓口 危機対策課防災保護係 ☎72-2152〉



建設水道課からのお知らせ

住宅の耐震診断をしてみませんか？

戸沢村では、木造住宅の耐震化促進のため、耐震診断士による住宅の耐震診断及び改修計画の作成を補助しています。

対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に着工した戸建住宅で、在来軸組工法による木造平屋又は2階建ての住宅
 募集戸数 2戸（先着順）

診断内容と費用 耐震診断業務・補強方針作成・補強計画作成（概算工事費の算出含む）
 （自己負担）申請者負担額 10,000円～15,000円（内容によって変わります）

問合せ先 戸沢村建設水道課建設係 電話 72-2547

平成29年度 最上広域市町村圏事務組合職員採用試験について

採用職種と採用予定人数	試験区分	採用予定人数	資格要件
	初級行政	若干名	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
	消防士	若干名	平成10年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

試験日 ①第1次試験 平成29年10月15日（日）（会場：新庄市立新庄中学校）
 ②第2次試験 平成29年11月中旬～12月上旬の予定（会場：総合開発センター）

受験申込受付期間 平成29年8月1日（火）～平成29年9月6日（水）
 午前9時～午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
 （郵送による場合は、平成29年9月6日（水）までの消印有効）

問合せ先 最上広域市町村圏事務組合総務課 ☎0233-72-2674

**8月は「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」
現況届の提出月です**

児童扶養手当とは

児童扶養手当は、離婚等により父親又は母親と生計をともにしていない児童の健やかな成長と生活の安定のために支給される手当です。

○受給資格者

次の要件のいずれかに当てはまる児童を養育している方に支給されます。

- ①父と母が離婚した児童
②父又は母が一定の障がいにある児童
③父又は母から1年以上遺棄されている児童
④母が婚姻によらないで懐胎した児童

詳しくは、ご相談ください。

○申請に必要な書類

受給するには認定が必要です。認定請求書は健康福祉課福祉係の窓口にあります。この他にも以下のとおり必要な書類があります。

- 全部事項証明書（戸籍謄本）申請者・子の戸籍
- 年金手帳の写し
- 預金通帳の写し
- 住民票謄本 世帯分離している場合はそれぞれ提出
- 前住所地の所得証明書
(1月1日現在で戸沢村に住所を有していなかった方)

特別児童扶養手当とは

特別児童扶養手当は、精神又は身体に障がいのある児童の福祉を増進するために支給される手当です。

○対象となる児童

日常生活において常時介護を必要とする程度の知的障がいがある児童、又は重・中度の障がいがあるか長期にわたる安静を必要とする児童。詳しくは、お問い合わせください。障がい程度の判定は、提出いただく診断書に基づき、手当ての審査医が行います。

○申請に必要な書類

認定請求書・診断書は、健康福祉課福祉係の窓口にあります。この他にも以下のとおり必要な書類があります。

- 全部事項証明書（戸籍謄本）申請者・子の戸籍
- 住民票謄本 世帯分離している場合はそれぞれ提出
- 前住所地の所得証明書（上に同じ）
- 預金通帳の写し

○有期認定とされた場合

支給対象となった児童で、その児童の障がいの認定について有期認定と定められた場合、その期間の満了前に再度診断書と再認定請求書の提出が必要となります。

現在、児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は、「所得状況届」を提出しなければなりません。この届出は、手当てを引き続き受給できるかを審査するための重要なものです。

昨年度支給停止であっても、提出が必要です。忘れずに提出してください。提出がない場合、以降の手当を一時差し止めすることとなります。また、2年間届出がない場合、資格を失うこととなります。

＜提出期限＞ ○児童扶養手当現況届…必要書類を添えて、8月31日まで

○特別児童扶養手当所得状況届…必要書類を添えて、8月31日まで

認定請求の手続きはお済ですか

児童扶養手当、特別児童扶養手当は、申請し、認定されないと受給できませんので手続きが必要です。

問合せ先 健康福祉課福祉係 ☎ 72-2364

お知らせ版

～各種イベントや募集案内、
各課からの連絡～

伝言板コーナー

「第7回最上伝承野菜フェア」

○日時 7月29日(土) から8月31日(木) まで

○場所 最上管内の飲食店や産直施設

○問合せ先

最上総合支庁農業振興課
☎29-1316

「オールやまがた2018ハロ―ワーク学生就職面接会」

○日時 8月10日(木) 13時～

○場所 山形ビッグウイング
○参加企業 山形県に本社又は就業場所を有する企業

○問合せ先

山形県商工労働部雇用対策課
☎023-630-2377

「とざわフォトコン2012」 2016受賞作品展」

○日時 8月28日(月) ～9月4日(月)

○場所 ゆめりあ

○内容 過去受賞作品展示

○問合せ先 戸沢村観光物産協会

☎72-2527

「看護学生フレッシュ説明会」並びに「看護学校等進学セミナー」

○日時 8月12日(土) 13時～

○場所 山形テルサ3階
○内容 職場説明や学校説明等

○参加費 無料

○問合せ先

公益社団法人山形県看護協会
☎023-685-8033

「平成29年度新庄病院健康まつり」

○日時 9月10日(日) 10時～

○場所 県立新庄病院
○内容 体験コーナーや健康相談室、救急車・パトカー展示等、体験型の企画を中心

に多数準備予定です

○問合せ先 県立新庄病院総務課

☎22-5525

※すべて無料、事前申込不要

「就職支援セミナー付きパソコン講座」

○日時 9月10日～10月29日(各日曜日)

○場所 株式会社アド・デザイン

○募集人員 10名

○費用 無料

○募集締切 8月28日(月)

○申込・問合せ先

一般財団法人山形県母子寡婦福祉連合会 母子家庭等就業・自立支援センター
☎023-632-2296

「コーチング講座」

○日時 8月31日(木)、9月1日(金)(2日間) 9時15分～

○場所 山形県立山形職業能力開発専門校

○募集人員 15名

○受講料 6,000円

○応募締切 8月17日(木)
○申込・問合せ先 山形県立山形職業能力開発専門校

☎023-644-9227

「平成29年度新庄最上地区産業安全衛生大会」

○日時 9月13日(水) 14時45分開演

○場所 新庄市民プラザ

○講師 佐藤博子(元YBCアナウンサー)

○演題 言葉の力・マナーの力

○費用 無料

○問合せ先 (一社) 最上労働基準協会

☎22-0942

東北労働金庫・勤労者育成教育基金協会からのお知らせ

【ふるさと奨学ローン】

本ローンの対象のご本人・ご親族が、卒業後に県内に就職・就業した場合は、それ以降の利子に対して元金300万円を限度に、教育基金協会から利子補給が受けられます。

【戸沢村との提携ローン】

東北労働金庫では、戸沢村と提携し、次の融資を取り扱っています。

①生活資金融資 ②自動車資金融資 ③教育資金融資 ④福祉資金融資

○ご融資金額・金利・ご返済期間等は東北労働金庫新庄支店までお問い合わせください。

○問い合わせ先 東北労働金庫新庄支店 ☎0233-22-7151

原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙とうについて

原爆が投下され「72年」が経ち、広島市と長崎市において、原爆死没者の慰霊と平和祈念の式典に合わせ、8月6日午前8時15分広島市に向け、8月9日午前11時2分は長崎市に向けた「1分間」の黙とうをささげていただきますよう、お願いいたします。

山形県民生委員児童委員協議会 キャッチフレーズ募集について

今年民生委員制度は、制度の源といわれる済世顧問制度創設から100周年を迎えました。これを記念し、民生委員児童委員の社会的意義、活動内容等を県民の皆様よりご理解いただけるような、覚えやすく、親しみが持てるキャッチフレーズを募集します。

応募方法 社会福祉法人山形県社会福祉協議会のHPから応募用紙をダウンロードいただき、郵送、FAX又はメールでご応募ください。

募集締切 平成29年8月20日(日) 必着

申込・問合せ先 山形県民生委員児童委員協議会 ☎023-622-5805 FAX 023-626-1623

法テラス山形からのお知らせ

法テラス山形では、経済的に余裕のない方への無料法律相談と弁護士・司法書士の費用等の立て替えを行っています。

○収入・資産が一定基準以下の方が対象です

○事前の電話予約をお願いします

○相談時間は30分ほどです

○相談回数には限りがあります

問合せ先 法テラス山形 ☎0503383-5544 (月～金 9時～17時)

健康カレンダー (8月)

日程	内容	場所	時間
2日	1歳児歯科健診 平成28年5月～7月生	保健センター	13:00～
	2歳児歯科健診 平成27年5月～7月生		
	フッ素塗布(無料) 平成27年8月～10月生 平成28年2月～4月生		
8日	人間ドック	最上検診センター	7:00～
	母親教室・母子手帳交付	保健センター	13:30～
	健康相談・結果報告会	中央公民館	9:30～
		岩花公民館	13:30～
21日	人間ドック	最上検診センター	7:00～
28日	総合健診	中央公民館	7:00～
29日	健康相談・結果報告会	白糸集会所	9:30～
		名高公民館	13:30～

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方
対象となる労働者 建設業の現場で働く人
掛金 日額310円

中央公民館からのお知らせ

8月10日(木)～8月20日(日)の期間は、中央公民館及び社会体育施設を閉館します。ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ先 中央公民館 ☎72-2304

自衛官等募集

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
一般曹候補生	18歳以上、27歳未満	9月8日まで	9月16～18日
航空学生	高卒(見込含)21歳未満	9月8日まで	9月18日

現代の子どもたちは、外で遊んで、自然と触れ合うことが少なくなっているように耳にします。ですが、今回のイカダ塾を通して、最上川そして戸沢村の自然の良さや雄大さを感じてもらえたのではないのでしょうか。

イカダで最上川を下っていましたが、最初は少し不安そうなお見物でしたが、みんな楽しんでながらゴールの川辺までイカダを漕いでいる姿が印象的でした。

暑い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。

今月は、戸沢小学校のイカダ塾の取材に行ってきました。

子どもたちは、イ

カダの組み立てから

ほとんどを自分たち

で行い、手づくりの

イカダで最上川を下

っていました。最初

は少し不安そうなお

見物でしたが、み

んなで楽しみなが

らゴールの川辺まで

イカダを漕いでいる

姿が印象的でした。

編集者の
コラム Vol.64



お誕生日おめでとう!!

満一歳児(6,7月生まれ)

村の将来を担う子どもたちの健やか成長をお祝いするとともに、これからも元気で育てほしいとの願いを込めて、戸沢村の満一歳になる子どもさんをご紹介します。

今月は、6、7月に満一歳を迎えた子ども達です。
(①ご両親の名前
②地区名 ③ご両親からお子様へのメッセージ)



甲州 りく 凛空くん



6月17日
生まれ

- ①甲州 正孝さん 好美さん
- ②本郷
- ③元気に大きく育ってね!

佐藤 はるか 遥空くん



7月8日
生まれ

- ①佐藤 真士さん 舞さん
- ②草薙
- ③いつまでも元気で明るい遥空でいてね! パパとママは遥空の笑顔が大好きです♡

矢口 ふき 風樹くん



7月14日
生まれ

- ①矢口 直樹さん 扶佐子さん
- ②名高
- ③元気いっぱいのお持ちの優しい人間になってね~!

村の人口と世帯 (6月末現在)

4,745人(-14人)〈男2,283人(-7人)、女2,462人(-7人)〉1,633世帯(+2世帯) ※()内の数値は、5月末との比較



表紙のことば

表紙は、戸沢小学校5年生によるイカダ下りの様子です。イカダ下りに使用したイカダは、児童らが、一から組み立てを行ったものです。イカダが崩れないように、一つひとつ丁寧に作業を行っていました。

編集・発行

広報とざわNO.549

発行日 平成29年8月1日

編集・発行 戸沢村総務課

山形県最上郡戸沢村大字古口270

TEL 0233-72-2111

FAX 0233-72-2116

URL <http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/>

(パソコン及び携帯共通)

E-mail: tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp



URL



メルアド